

平成二十三年十一月十八日受領
答 弁 第 四 〇 号

内閣衆質一七九第四〇号

平成二十三年十一月十八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 藤村 修

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出新規就農者への支援制度に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出新規就農者への支援制度に関する質問に対する答弁書

一について

農業者の高齢化が進展する中、持続可能な力強い農業を実現するには、就農する青年を大幅に増加させることが必要であると考えている。このため、就農者に対しては、就農者が自ら農業経営を行う場合にその経営を早期に安定させるための支援や、農業法人による就農者の雇用を促進するための支援を行うことが重要であると考えている。また、就農者を将来の地域農業を支える人材として育成するための支援を行うことが併せ重要であると認識している。今後は、これらの支援に必要な措置を講じていく考えである。